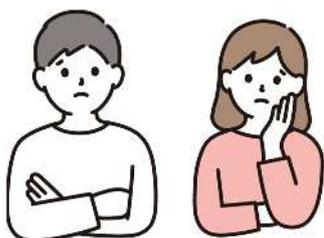


令和6年度 分譲マンションの 管理に関する相談会

相談無料
事前申込制

専門家であるマンション管理士が対応します

分譲マンションの管理に関する悩み・困りごとについて
お気軽にご相談ください



修繕積立金が不足
して不安…



管理計画認定制度
ってどんな制度？
メリットは？

大規模な修繕工事を
行くと固定資産税が
減額されるの？

予約制

第1回

日時 令和6年4月17日(水) ①午後1時半～ (1組 / 相談時間90分)
②午後3時～ (1組 / 相談時間90分)
場所 長野市役所 第二庁舎 4階 会議室241

第2回

日時 令和6年6月19日(水) ①午後1時半～ (1組 / 相談時間90分)
②午後3時～ (1組 / 相談時間90分)
場所 長野市役所 第二庁舎 10階 会議室202

第3回

日時 令和6年8月21日(水) ①午後1時半～ (1組 / 相談時間90分)
②午後3時～ (1組 / 相談時間90分)
場所 長野市役所 第二庁舎 8階 会議室281

○ 相談内容 **分譲マンションの運営・管理に関すること**
(居住者トラブル等は対象外です)

○ 費用 **無料**

○ 対象者 長野市内の分譲マンションにお住まいの方や管理をされている方

○ 相談員 (一社)長野県マンション管理士会

○ 申込み **各相談日前日正午まで**に、下記の問い合わせ先までお申込みください(先着順)

○ 問い合わせ先 長野市建設部住宅課 企画担当(平日 8時30分から17時15分)

TEL:026-224-5424 FAX:026-224-5066

メール:jutaku@city.nagano.lg.jp

今後も、2か月に1回を目安に
相談会を開催する予定です。